

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目		項目名	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル実施要領	2	第2	(5)	② 付帯事業	付帯事業の実施に係る賃付料の積算方法に記載の計算式の場合、m <sup>2</sup> あたりの年間賃付料はどの程度を試算されておりますでしょうか？付帯事業の実現性の具体検討にあたり、ご回答頂ければと存じます。	実施要領第2(5)における賃付料の積算式は固定資産税評価額をベースにしていますので、構造等により大きく変わりますが、積算例としては、仮に評価額を建物900百万円・土地0円とした場合、使用面積50m <sup>2</sup> ×900百万円/1,300m <sup>2</sup> ×9.4%＝約320万円/年となります。（50m <sup>2</sup> は飲食店の調理・販売スペースのみを想定した面積です。）ただし、賃付料は上記の積算方法を基本としつつ、詳細は事業者の提案を踏まえて市が別途定めることとしています。なお、付帯事業に係るスペースの施設整備費は国の補助対象外になりますので、必要以上に面積を割くことは想定していませんが、本体事業との相乗効果を創出し、利益の有効活用に関する優れた提案がある場合は加点する形としています。
2	公募型プロポーザル実施要領	2	第2	(5)	② 付帯事業	参加表明の構成員に付帯事業者の記載も必要となりますでしょうか。付帯事業者の記載が必要となる場合、付帯事業者の選定・確定については、5月1日の参加表明以降となる可能性が高く、参加表明〆切後に協議させて頂けますでしょうか？	前段：付帯事業のうち自動販売機等による飲食物等提供業務は必須としていますので、いずれかの企業が実施することとして提出をお願いします。 後段：構成企業、協力企業は、やむを得ない場合は変更を認めることとしています（実施要領第4(1)の③）。なお、付帯事業は応募者グループに含まれない事業者（実施要領別紙4のスキーム図で言えばその他の連携企業）が実施することもあり得ると考えています。
3	公募型プロポーザル実施要領	7	第4	(1)	応募者の構成	本事業の付帯事業者は構成企業、協力企業どちらの構成員となりますでしょうか？	どちらかに自動的に分類されるものではなく、付帯事業業務の実施主体と当該企業の応募者グループへの参加形態により様々なパターンがあるものと考えています。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
4	公募型プロポーザル実施要領	7	第4		(1)	用語の定義	「構成企業…グループを～市と直接契約等を締結する者」とありますが、構成企業とは、工事請負契約書（設計・施工一括発注方式）、指定管理者基本協定書に代表企業と共に連名で押印する者という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	公募型プロポーザル実施要領	7	第4		(1)	用語の定義	工事請負契約書（案）（設計・施工一括方式）では代表企業、構成企業、協力企業の連名での記名、押印となっておりますが、工事請負契約書（案）（設計・施工一括方式）には協力企業の記名、押印は不要であるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。定義上、市との工事請負契約書及び指定管理者基本協定書への協力企業の記名、押印は不要になります。
6	公募型プロポーザル実施要領	8	第4		(2)	応募者の資格要件	②③④の業務を行う者（設計・建設グループ）の参加資格は代表企業を含め、グループ内で参加資格を満たすことで足りるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。代表企業やその他の構成員との下請契約を締結するグループ外の企業（その他の連携企業）は、参加資格要件を満たす必要はありません。
7	公募型プロポーザル実施要領	9	第4		(2)	応募者の資格要件	⑤⑥の業務を行う者（運営・維持管理グループ）の参加資格は代表企業を含め、グループ内で参加資格を満たすことで足りるという認識でよろしいでしょうか。	No. 6の回答のとおりです。
8	公募型プロポーザル実施要領	16	第5	3	(1)	定量化審査	定量化審査の内容に設計・建設業務、運営業務、維持管理業務等、各業務の評価ポイントがありますが、統括管理業務の評価ポイントがありません。10年の長期にわたる事業でもあり、統括管理業務の評価を入れていただけないでしょうか。	統括管理業務は、評価項目「2. 事業の実施体制」及び「3. リスク管理」で比較評価をさせていただくこととしています。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
9	要求水準書	6	第2	2	(1)	事業用地	業務実施方針(案)より、都市公園法により、神岡中央公園内に建築可能な建築物の面積についてご教示ください。敷地面積4ha×0.12% =4800m <sup>2</sup> から、既存建築物4350.1m <sup>2</sup> を除き、解体予定の神岡B&G海洋センター1023m <sup>2</sup> 分を加算し、1473m <sup>2</sup> と考えてよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	要求水準書	6	第2	2	(1)	事業用地	当該施設建設予定地の(建築基準法上の)敷地境界線をお知らせください。建物の配置を計画するために必要不可欠な情報となります。測量調査は既存施設解体後と記載がありましたので、想定でも構いません。また、同一敷地内に他の建物は無いという認識でよろしいでしょうか。	前段：希望者に神岡中央公園のCADデータを提供しますので、お手数ですが実施要領第6の問い合わせ先までメールにてご連絡をお願いします。 後段：ご認識のとおりです。詳細は解体工事に係る入札公告をご確認ください。
11	要求水準書	7	第2	2	(6)	留意事項	旧神岡B&G海洋センターの解体工事の事業工程表をお示し願います。また、解体工事の内容（どこまで解体し、事業者へ引き渡すか。地中障害物(残置杭、井戸等)の有無を含め）をお示し願います。その他既存インフラ(上下水、電気、電話)の切り離し位置についてもお知らせ願います。	解体工事に係る諸条件等に関しては、解体工事の公告文及び入札説明書等をご参照ください。なお、解体工事に係る公告は令和7年4月中旬頃の予定です。
12	要求水準書	7	第2	2	(6)	解体工事	解体工事については「秋田県電子入札システム」で解体工事への参加資格が無い者でも閲覧可能であるという認識でよろしいでしょうか。また、通常では、公告文、実施設計図、及び金抜き設計書が閲覧可能ですが、既存インフラ、地中障害物等の情報も記載されるという認識でよろしいでしょうか。	前段・後段ともにご認識のとおりです。なお、既存インフラ等の調査に関しては、公告時に図面等で切り離し推奨位置等の情報を記載しますが、最終的には、基本設計業務の一部として、事業者においてご確認いただくようお願いします。
13	要求水準書	7	第2	2	(6)	測量・地質調査	市が実施予定の事業用地内の測量調査、地質調査の結果により、追加工事が発生した場合は追加費用について協議可能と考えてよろしいでしょうか。	地質調査報告書から読み取れる内容に起因するものは事業者負担とし、それ以外のものは市が負担することになるものと考えますが、詳細は協議の上で決定することとします。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
14	要求水準書	8	第3	1	(1)	③ 地球環境への配慮	ZEB水準について、適合義務としないことは可能でしょうか。	補助事業の要件となっているため、必須要件となります。
15	要求水準書	8	第3	1	(1)	③ ZEB水準	ZEB水準について、ZEB Readyの基準相当の機能を有することが確認できれば、認証は求めない、という解釈でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。国の補助事業の関係では、省エネ適合性判定によりZEB Readyの基準相当の機能を有することが証明できれば良いこととされており、ZEB認証の取得までは求められていません。
16	要求水準書	9	第3	1	(3)	① 日陰の確保	事業用地内の確保という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	要求水準書	9	第3	1	(3)	① 全体	園外保育や遠足などの団体利用は何名程度、かつどの程度の年間利用回数が想定されているでしょうか？	仕様にもありますが、本市及び近隣の保育施設から、年に1回程度、バス利用が可能となる3歳以上児の利用があるものと想定しています。（3歳以上児の受け入れを行っている市内の保育施設は23施設で、R7.4.1時点の3歳以上の入所児童数は1,127人です。1クラスの人数は5~40人です。）
18	要求水準書	9	第3	1	(3)	② 遊戯スペース	主な利用者想定は未就学児（3歳以上）から小学生低学年という認識でよろしいでしょうか。	施設の利用対象者は小学生以下のこどもとしていますが、主な利用者層という考え方だとすれば、0歳から小学校低学年までのこどもが中心になるものと考えています。
19	要求水準書	9	第3	1	(3)	② 遊戯スペース	親子で「一緒に」遊ぶことを想定されているとのことですが、こどもの定義としては小学生以下という認識で相違ないでしょうか。また、特に高学年になると子どもだけで遊ぶことも想定されますが、あくまでも大人が一緒に入場する必要がありますでしょうか。	前段：ご認識のとおりです。 後段：保育施設や学校施設からの団体利用に関しては、保護者に代わり保育教諭などの各施設職員による同伴で可としますが、それ以外の一般利用は保護者同伴を必須とします。（ファミリー・サポート・センター事業における相互支援に係る利用の場合は、保護者に代わりサポート会員の同伴が必須となります。）

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
20	要求水準書	10	第3	1	(3)	④	ベビーケアスベース	ベビーケアスペースは仮設のものでの提案も可能でしょうか。	要求水準を満たした上であれば、仮設対応を可とします。ただし、屋外への設置は認めません。
21	要求水準書	10	第3	1	(3)	⑥	ロッカー	実質無料で利用できればリターン式に拘らない提案を可としていただけますでしょうか。	詳細は事業者の提案によることとしており、リターン式以外の提案も可としております。
22	要求水準書	11	第3	1	(3)	⑧	事務室	「市ファミリー・サポート・センターの事務所としての機能」とは、現在子育て支援課内にあるものを移設するということでしょうか。また、具体的な機能、必要面積、備品等をお示しいただけますでしょうか。	前段：現在市で使用している備品等を移設する予定はありませんが、事業の実施に必要な書類は本施設に移すことを想定しています。後段：継承する現在の電話番号を使用できる電話機と事務用机及びインターネット環境を事業者の負担により整備することを想定していますが、詳細は提案によります。
23	要求水準書	11	第3	1	(3)	⑧	事務室	「市ファミリー・サポート・センターの事務所としての機能を確保すること」とありますが、職員は常駐されますか。またその場合、何名を想定してますでしょうか。負担起因についてもお示し願います。	電話による問い合わせ・利用申し込みに対応するため、コーディネーター1名が常駐する体制を想定しています。現状は市直営で運営を行っており、本施設の供用開始に合わせて運営事業者に業務委託したいと考えていますが、国の補助事業の関係上、本施設の運営費と経費を明確に区分するため、別契約とすることを想定しています。
24	要求水準書	11	第3	1	(3)	⑧	事務室	今回はファミサポに関する運営経費の積算は不要であり提案項目からも除外されるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、本施設内にファミリー・サポート・センターの事務機能を置くのは、本施設が会員同士の相互支援における預かりの場として適しており市として利用を推奨することと、子育て世帯が多く集まる本施設に拠点を置き、会員への新規登録を促すことと、会員数を増やし、制度の周知とサービス水準の向上を図りたいと考えているためです。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
25	要求水準書	11	第3	1	(4)	配置計画	除排雪スペース考慮とありますが、消雪設備は考慮しなくてもよろしいでしょうか。	消融雪設備に関しては任意とします。
26	要求水準書	11	第3	1	(7)	外構計画	計画施設利用者及び職員が利用可能な駐車場全てについて位置、台数(普通車、大型車、2輪、マイクロバスなど種別別に)ご教示いただけますでしょうか。また、現在の使用状況(平日、休日、イベント時)をご教示いただけますでしょうか。	前段：本施設の利用者は、嶽の湯以外の駐車場を利用いただくこととしています。なお、神岡体育館前の小公園は解体し、駐車場として市が整備する予定です。また、本施設職員の駐車スペースは、本施設南側の市有地(神岡農村環境改善センター駐車場)を使用いただくことを想定しています。 後段：駐車場の使用状況に関しては特段の調査を行っていないため、申し訳ありませんがお示しできません。
27	要求水準書	11	第3	1	(7)	外構計画	計画施設利用者及び職員用の駐車場として、新規計画可能な駐車場は北側別敷地及び同一敷地内でしょうか。	計画可能な駐車場は本施設敷地内のみとし、他の駐車場については市が必要に応じて整備することとします。
28	要求水準書	11	第3	1	(7)	外構計画	今後、他区画に既にある、または今後予定されている駐車場が将来なくなるリスクがあればご教示ください。	現時点では特に周辺の駐車場を廃止する予定はありません。ただし、体育館等の周辺施設で大規模修繕の必要が生じた場合は、施工の都合上、公園周辺の駐車場の一部を利用制限する場合がありますが、現時点で施工時期が明確に決まっているものはありません。
29	要求水準書	15	第4	1	(4)	② 担当技術者	担当技術者一部について、代表企業と直接契約等を締結する企業が担当する形でもよろしいでしょうか。	担当技術者は、代表企業と直接契約を締結する企業(協力企業またはその他の連携企業)が配置することも可能です。
30	要求水準書	17	第4	2	(4)	各種申請等業務	確認申請の提出先は民間審査機関でもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
31	要求水準書	18	第5	1	(4)	① 責任者	建築、電気、機械設備の責任者の一部について、代表企業と直接契約等を締結する企業が担当する形でよろしいでしょうか?	各区分の責任者は、代表企業と直接契約を締結する企業(協力企業またはその他の連携企業)が配置することも可能です。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
32	要求水準書	18	第5	1	(4)	② 工事監理業務	「工事監理業務に係る「管理技術者」は、「設計業務」に係る「管理技術者」を兼ねることはできない。」とありますが、「建設工事業務」に係る者は「工事監理業務」を兼ねることはできないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。建設工事を担当する企業は、工事監理業務を担当することはできません。
33	要求水準書	22	第6	1	(3)	業務期間	開業準備業務の期間は事業者提案ということでしょうか。事業者間での大きなバラツキを防ぎ、確実な開業準備を担保するうえで、最低限開業準備として確保すべき期間(例えば3ヶ月以上など)をお示しすべきかと思料します。	開業準備業務は、令和9年4月1日から供用開始日までの期間に業務を開始することとし、具体的な始期は提案によりますが、予算上は3か月程度を想定しています。
34	要求水準書	23	第6	1	(4)	① 業務責任者	事業期間中の運営業務責任者の変更は原則認めないとありますが、本事業期間は10年3ヶ月と長期に亘るため、その間企業の人事の関係で異動することも想定されます。後任に相応しい者を配置できれば異動に伴う変更も可という理解でよろしいでしょうか。	事業期間中の運営業務責任者（館長）の変更是原則として認めないとしますが、病気、死亡、退職等のやむを得ない場合のほか、外部人材によるノウハウ蓄積の後に、地域人材による自立した運営を図る場合については変更を認めることとします。
35	要求水準書	23	第6	1	(4)	① 業務責任者	同じ人物が10年間同じポストを続けるということは、業務のマンネリや特定の事業者や個人との癒着、不要な権力の保有につながることが懸念されます。そのため、一定期間でポストを交代することが通例と思われますがいかがでしょうか。	No. 34の回答のとおりです。
36	要求水準書	23	第6	1	(4)	③ 業務に従事する者	地域子育て支援拠点事業に係る業務に従事する者は、施設開館時は常時2名以上の配置が必要となりますでしょうか？	ご認識のとおりです。なお、常勤・非常勤の別は問いませんが、常勤職員を雇用しないことは想定していません。（館長及び子育て支援業務責任者は常勤職員を想定しています。）

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
37	要求水準書	23	第6	1	(4)	③ 業務に従事する者	子育て支援業務に従事する者として、専任の者を2名以上配置することとありますが、他の業務との兼務ができないということでしょうか。	本施設全体を地域子育て支援拠点施設として位置付けることとしていますので、地域子育て支援拠点事業を行う上で必要となる業務（例えば運営管理業務や清掃業務など）は兼務を可能とします。
38	要求水準書	25	第6	2	(3)	① 入館料	入館料について、大人料金と子ども料金の設定も事業者提案ということでしょうか。	ご認識のとおりです。
39	要求水準書	26	第6	3	(1)	② プレスリリー ース	プレスリリーースについては通常行政側で行うイメージですが、こちらで記載されている主旨としては貴市にて行うものとは別に民間側で独自に行うというイメージでしょうか。	ご認識のとおりです。事業者のHPへの掲載など、供用開始にあたりPRへのお力添えをお願いします。
40	要求水準書	26	第6	3	(2)	② トラブル・非 常時の対応	「災害が開館時間外に発生した場合においても、事業者が速やかに来館し、施設の安全確認及び施設の開錠を行うことができる体制を整えること。」とありますが、本施設は指定避難所等に該当しますでしょうか。	指定避難所とする予定はありません。
41	要求水準書	27	第6	3	(3)	① 専用使用の許 可等	多目的スペースの専用使用を許可する対象者について、子育て支援団体と限定せず、施設の設置目的に沿った事業や使い方をする団体であれば対象としていただきたいです。	ご意見として承ります。
42	要求水準書	27	第6	3	(4)	子育て支援業 務	地域子育て支援拠点事業について詳細をご教示いただけないでしょうか？（既存の市のサービス内容・必要面積・滞在人数等）	別添資料として「地域子育て支援拠点施設（まるこのひろば）業務委託仕様書」を追加で公表しますので、既存の事業内容に関しては、お手数ですがそちらをご参照いただくようお願いします。（マニュアルの添付は割愛させていただきます。）

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
43	要求水準書	29	第7	1	(2)	開業準備期間の維持管理	開業準備期間中の維持管理業務に関する記載がありませんが、施設引渡し後には機械警備や日常清掃、各種運転業務等が発生すると思います。こちらの要求水準もお示しいただくことを希望します。	開業準備業務の期間は指定管理期間に含まれますので、引渡し後から供用開始日までの期間も、指定管理協定の規定に基づき、供用開始後と同じ取扱いとすることとしています。
44	要求水準書	29	第7	1	(4)	① 維持管理業務責任者	維持管理業務責任者については、必ずしも常駐職員でなくとも可と考えて良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
45	要求水準書	29	第7	1	(4)	② 各業務責任者	維持管理業務の各業務責任者の一部について、代表企業と直接契約等を締結する企業が担当する形でよろしいでしょうか？	維持管理業務の各業務責任者は、代表企業と直接契約を締結する企業（協力企業）が配置することも可能です。
46	要求水準書	30	第7	1	(4)	③ 業務に従事する者	「法令等により資格を必要とする業務については、有資格者を選任し配置すること。」とありますが、この場合の有資格者は委託業者からの選任でも良いでしょうか。	差し支えありません。
47	要求水準書	30	第7	2	(1)	① 建築物保守・管理	「事業者が実施する範囲は、1件あたり30万円未満も小規模修繕とする」と記載がありますが、リスク分担表に基づき、事業者側に瑕疵がない場合は、大仙市との協議によるものとするという認識でよろしいでしょうか。	事業者の帰責事由によるものは事業者負担となりますですが、市の帰責事由による損傷は市が負担し、不可抗力による損傷については、双方協議の上、契約で定める負担割合に応じて負担することとします。それ以外の、施設の性能や機能を維持するための修繕・更新については、1件あたり30万円以上のものは市が、30万円未満のものは事業者が負担することとします。なお、本取扱いについては、建築設備保守管理業務、什器備品等保守管理業務、外構等保守管理業務においても同様です。
48	要求水準書	33	第7	2	(4)	外構等保守管理	本事業の対象となる外構の範囲をご提示お願いできますでしょうか。	要求水準書別紙1の平面図（青線内）をご参照ください。

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
49	要求水準書	34	第7	2	(4)	② 除排雪・凍結防止	「積雪時には、駐車場及び通路等について除排雪及び凍結防止を行うこと。」とありますが、事業者が行うのは本施設の出入口等建物廻りと駐車場からの歩行動線という理解でよろしいでしょうか。また、排雪については貴市にて行うと考えてよろしいでしょうか。除排雪の負担区分、範囲区分について、図面等でお示しいただけますと幸いです。	前段：事業用地敷地内が対象になります。 後段：除排雪は外構等保守管理業務の一部として第7の2(4)の②ウに記載していますので、事業者負担により行っていただくようお願いします。なお、除雪については現在、市道の除雪出動時に事業用地敷地内の駐車場の除雪作業も同時に行っており、本施設の供用開始後も継続して同様の運用を行う予定ですが、市道の除雪作業は夜間降雪量が10cm以上の場合に出動を行う基準となっているため、事業者による除雪は、原則として市道除雪の出動がない日に適宜作業を行うこととします。
50	要求水準書	35	第7	2	(6)	② 警備員の配置	要求水準に警備員の配置に関する記述がありますが、原則として警備業法に基づく警備員の配置は不要との認識でよろしいでしょうか。	警備員による施設警備に限らず、機械設備による機械警備の形でも差し支えありません。
51	要求水準書	37	第8	1	(3)	統括管理業務	事業統括責任者に求められる人材像についてご教示いただけますでしょうか。	市との連絡・調整が円滑に行われるような体制にしていただくようご配慮をお願いします。
52	要求水準書	37	第8	1	(3)	統括管理業務	「事業統括責任者は、PPP/PFI事業を統括する業務の経験を有する者、又は～」と記載がございます。実績を証明する資料として、該当事業の契約書・提案書・在籍証明書等でよろしいでしょうか。	雇用関係と事業の実施体制が確認できる書類であれば差し支えありません。
53	要求水準書	37	第8	1	(3)	統括管理業務	実績を証明する資料は、当然ながら代表企業が保有していなければならないという認識でよろしいでしょうか。	構成員の定義上、統括管理業務は代表企業が行うこととしていますので、代表企業が提出していただくようお願いします。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
54	様式集					技術提案書 及び図面集	4. 技術提案書につきまして、PowerPointで資料の作成の上、PDFデータに変換を予定しております。問題ございませんでしたでしょうか。	様式と同等の内容が読み取れるものであれば差し支えありません。
55	様式集					5-9備品リスト	実際に導入する備品の仕様や品番については設計業務の中で詳細の検討の進めていくことを想定しております。貴市の方で、プロポーザルの提案段階で、備品リストにはどのような項目を記載することをご想定されておりますでしょうか？	備品費は国の補助対象外経費とされている関係上、公募書類の一部としての備品リストは、事前に当該経費の把握を行い、市の実質負担分を見込むことを主な目的としています。このため、現時点では仕様や型番が決まっており金額が積算できるものは可能な範囲で記載いただきたいと考えますが、難しい場合は、備品費全体の予算額がわかるような形で技術提案書の作成をお願いします。
56	様式集					2 参加表明及び参加資格確認に関する提出書類 様式2-2-1～2-2-4	業務実績については、複数件記載しても良いのでしょうか。	実績件数に応じて加点されるような仕組みではないため、双方の事務負担の軽減の観点から、記載は原則として1件としていただくようお願いします。なお、市への事前確認を行うことは可能としますので、疑義等がある場合は、問い合わせ先までご連絡ください。
57	様式集					様式2-2-3	運営業務において「要求水準書に示す必要な資格・専門性を示す資料」に該当する資料はどのようなものをお考えでしょうか（特に許認可が必要な業務ではないため、弊社としては類似施設の実績をまとめた資料を添付しようと考へております）。	要求水準書の必須事項としているものに関しては特段の要件はありませんが、その他の提案による任意事業、例えば本施設への送迎サービスを有償で行うような場合の許認可等を想定しています。（特に任意の事業を行わない場合は資料の提出は不要です。）

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
58	様式集					様式2-2-4	弊社は運営業務を主として担当するのですが、運営上一部維持管理業務に位置付けられている業務（什器備品等保守管理等）も担うことになります。この場合、様式2-2-4の提出も必要になりますでしょうか。それとも主たる業務のみの提出（様式2-2-3）でよろしいでしょうか。	構員として左記の業務を行う場合は、業務毎に参加資格が必要となりますので、左記の場合は様式2-2-3と2-2-4の両方のご提出をお願いします。
59	公募型プロポーザル実施要領	4	第3	1	(1)	施設整備期間	施設整備（設計・建設）期間 令和7年9月中旬～令和9年11月末との記載がありますが、運営業務の試用期間も含むという認識でよろしいでしょうか。	運営業務には開業準備業務が含まれますが、開業準備業務は令和9年4月1日から供用開始日までの間に開始することとしていますので、施設整備期間と重複することはありません。
60	公募型プロポーザル実施要領	6	第3	2	(2)	契約保証金	契約保証金について具体的にお示し願います。	工事請負契約書（案）第4条の内容をご確認ください。
61	公募型プロポーザル実施要領	11	第5	1	(2)	審査	「選定委員会は以下の委員等」とありますが、建築設計等の外部の有識者が入る予定はありますでしょうか。	実施要領第5の1(2)に記載した職名以外の方が入る予定はありません。
62	公募型プロポーザル実施要領	11	第5	1	(2)	審査	「選考結果は非公開」とありますが、定量化審査の他、審査講評（講評文章）の公開はありますでしょうか。	審査講評は令和7年7月下旬頃に公表を予定しています。
63	公募型プロポーザル実施要領	19	別紙1				図表1 位置図のCADデータを配布していただきたい。	希望者に神岡中央公園のCADデータを提供しますので、お手数ですが実施要領第6の問い合わせ先までメールにてご連絡をお願いします。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
64	公募型プロポーザル実施要領	22	別紙2	3	(1)	事業費A	「設計・建設業務に係る費用～対象となる費用は、建設業務のうち建設工事業務に係る費用のみとする。」とありますが、A-1 設計業務に係る費用（基本、実施設計、各種申請等業務）についても物価変動に伴う事業費の改定を要望します。*基本、実施設計、申請業務もR9年11月末までの事業であるため。	ご意見として承ります。（設計業務は他の業務と比較して業務期間が短く、物価変動リスクが少ないとから、改定対象費用から除いています。）
65	要求水準書	7	第2	2	(5)	① 洪水浸水想定区域	3.0から5.0未満区域ではないでしょうか。	0.5～3.0m未満の区域になります。
66	要求水準書	7	第2	2	(6)	留意事項	解体工事後の地盤レベルについてご教授ください。	解体工事では、プール本体の他、ポンプ小屋、電話ボックス、樹木（桜）、地中の杭の撤去などを行う予定ですが、プール出入口正面（北西）の駐車場の舗装部分を現状のまま残すとともに、プール跡地は、現状のプール駐車場のアスファルト舗装面に高さを合わせて地盤をならすこととしています。
67	要求水準書	7	第2	2	(6)	留意事項	解体工事は地盤内の杭・地盤改良等すべて撤去との認識でよろしいですか	No. 66の回答のとおりです。なお、解体工事に係る諸条件等に関しては、解体工事の公告文及び入札説明書等をご参照ください。
68	要求水準書	8	第3	1	(1)	③ ZEB	「ZEB Readyの基準相当又はそれ以上の機能を有する建物とすること。」と記載がありますが、ZEB Ready」の基準相当又はそれ以上であれば、認証取得は不要であるとの認識でよろしいでしょうか。	No. 15の回答のとおりです。
69	要求水準書	8	第3	1	(1)	③ ZEB	「ZEB Ready の基準相当又はそれ以上の機能を有する建物とすること」とありますが、ZEB Readyの認証は求めないということで宜しいでしょうか。	No. 15の回答のとおりです。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
70	要求水準書	16	第4	2	(1)	工事請負契約	「工事請負契約の締結後、速やかに設計業務に係る業務計画を作成し～」と記載がありますが、令和7年9月の「工事請負仮契約締結後」という認識でよろしいでしょうか。	この場合の契約とは仮契約ではなく本契約になります。仮契約は市議会の議決を得た後の契約保証金の納付をもって本契約となりますので、設計業務に係る業務計画書はその後にご提出をお願いします。
71	要求水準書	16	第4	2	(3)	実施設計業務	設計図、工事内訳書等は、原則として～とあるが工事内訳書等の等とは何ですか？	現時点で具体的に想定しているものはありませんが、参考資料として、提案により事業者が任意で作成するものや、市からの要請により作成するものなどが該当すると考えています。
72	要求水準書	16	第4	2	(3)	実施設計業務	「設計図、工事内訳書等は、原則として～作成すること。」とありますが、当事業はDBO方式での発注であり、工事請負仮契約後の基本・実施設計ですので、工事内訳書提出時と物価変動による影響を受ける可能性があります。実施要領P22では工事請負締結後12月を経過後から改定可能となっておりますが、12月を経過せず事業費の改定ができるよう要望します。	No. 64の回答のとおりです。
73	要求水準書	16	第4	2	(3)	実施設計業務	「設計図、工事内訳書等は、原則として～作成すること。」とありますが、当事業はDBO方式での発注であることから、補助金対応等の工事内訳書の提出という認識でよろしいでしょうか。	「補助金対応等の工事内訳書」がやや不明瞭ですが、補助申請の都合上、補助対象・対象外経費の仕分けや、各年度の年度割額、工事進捗率等の積算についてご協力をお願いします。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
74	要求水準書	18	第5	1	(4)	現場代理人 主任技術者	事業期間中の「現場代理人」、「主任技術者」の変更は原則として認めないと記載がありますが、従来方式の発注と違い、当事業は、設計・施工・運営維持管理の一括発注、DBO方式であるため、事業者選定後、工事着手まで一年程度の時間を要すため、参加表明提出時に「現場代理人」、「主任技術者」を求めるのは時期尚早ではないでしょうか。会社として実施要領、及び様式集で大仙市が求める履行実績への変更を希望します。	建設工事業務における現場代理人及び主任技術者（監理技術者）は、要求水準書第5の2(1)②のとおり、着工に先立ちご提出いただく総合施工計画書において指定することになりますので、参加表明書の提出時点では配置予定の技術者として記載し、総合施工計画書で別の技術者に変更することは差し支えありません。（ただし建設業務開始後の変更は認められません。）
75	要求水準書	19	第5	2	(1)	② 工事請負契約	「工事請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間～」と記載がありますが、令和7年9月の「工事請負仮契約締結後」という認識でよろしいでしょうか。	No. 70の回答のとおりです。
76	要求水準書	31	第7	2	(1)	① 工新 修繕・更新	「事業者が実施する範囲は、1件あたり30万円（税込）未満の修繕・更新とする。」と記載がありますが、令和7年8月の基本協定締結後、大仙市と協議のうえ、双方合意し、詳細なリスク分担表を作成するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。最終的には指定管理者基本協定書の規定によりますが、基準額が30万円を下回ることは想定していません。この点については、建築設備保守管理業務、什器備品等保守管理業務、外構等保守管理業務においても同様です。
77	要求水準書	32	第7	2	(2)	① 工新 修繕・更新	「事業者が実施する範囲は、1件あたり30万円（税込）未満の修繕・更新とする。」と記載がありますが、令和7年8月の基本協定締結後、大仙市と協議のうえ、双方合意し、詳細なリスク分担表を作成するという認識でよろしいでしょうか。	No. 76の回答のとおりです。
78	要求水準書	33	第7	2	(3)	② 工新 修繕・更新	「事業者が実施する範囲は、1件あたり30万円（税込）未満の修繕・更新とする。」と記載がありますが、令和7年8月の基本協定締結後、大仙市と協議のうえ、双方合意し、詳細なリスク分担表を作成するという認識でよろしいでしょうか。	No. 76の回答のとおりです。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
79	要求水準書	33	第7	2	(4)	① 工新 修繕・更	「事業者が実施する範囲は、1件あたり30万円（税込）未満の修繕・更新とする。」と記載がありますが、令和7年8月の基本協定締結後、大仙市と協議のうえ、双方合意し、詳細なリスク分担表を作成するという認識でよろしいでしょうか。	No. 76の回答のとおりです。
80	要求水準書	37	第8	1	(3)	事業統括 責任者	「事業期間中の事業統括責任者の変更は原則として認めない」と記載がありますが、事業者選定から事業期間満了まで12年以上の長期間の事業であることから、大仙市と事業者の協議により変更可能とすべきではないでしょうか。当然ながら提案書提出時より、副責任者等の者も専任致します。	代表企業内における事業統括責任者の変更は、要求水準を満たした上で、かつ市が適当と判断した場合に限り、認めることとします。なお、例えば運営業務開始後に建設企業から運営企業へと事業統括責任者の配置企業を変更するなど、企業間での変更は、プロジェクト管理における一貫性の観点から、引き続き認めません。
81	様式集	1		4		応募者名	「大仙市が通知する名称」を記載することとあります。代表企業等、一切の企業を類推出来ない名称を設けるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。企業グループ名は、例えば「カワセミ」グループなどとすることを想定しています（カワセミは大仙市の鳥になっています）。なお、技術提案書への企業名の記載については、これまで一切認めないとしていましたが、グループの構成員以外の企業（その他の連携企業）に限り、技術提案書の正本及び副本への社名の記載を認めることとします。ただし、構成員のグループ企業など、構成員を類推できる企業名は記載を認めませんので、当該企業の社名・ロゴ等は消去又は黒塗りして提出してください。

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
82	様式集					(様式2-1-1) 参加表明書	「工事請負契約書（案）（設計・施工一括方式）」、「指定管理基本協定書」とともに代表企業、構成企業連名での記名、押印となっていることから、協力企業までの記名、押印は不要であるという認識でよろしいでしょうか。*協力企業数が多くなることから、現段階で全てを決めることは不可能であるため。	協力企業も企業グループの構成員に含まれますので、参加表明書には協力企業の記名、押印が必要となります。一方で、参加資格要件を満たさないグループ外の企業（その他の連携企業）の記名、押印は不要です。なお、市との工事請負契約及び指定管理者基本協定においては、定義上、協力企業の記名、押印は不要です。
83	様式集					(様式2-1-2) 参加表明書	「工事請負契約書（案）（設計・施工一括方式）」、「指定管理基本協定書」とともに代表企業、構成企業連名での記名、押印となっていることから、協力企業までの記名は不要であるという認識でよろしいでしょうか。*協力企業数が多くなることから、現段階で全てを決めるることは不可能であるため。当然ながら(様式4-18-1)、(様式4-18-2)でご提案できる内容、予定協力企業を各々、記載等します。	No. 82の回答のとおりです。なお、技術提案書への企業名の記載については、No. 81の回答の後段の点にご留意をお願いします。
84	様式集					様式2-1-2 応募者の構成添付書類	・添付書類の3つめの直近1年間の国税の納税証明書は「その3の3」（未納の無いことの証明）の提出でよろしいでしょうか。それとも「その1」（納税額の証明）のご提出が必要でしょうか。 ・法人市県民税の納税証明書については、本社所在地のものでよろしいでしょうか。	前段：前者で結構です。 後段：差し支えありません。

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
85	様式集					(様式2-3-3)配置予定技術者の業務実績	工事着手が2026年夏以降であることから、参加表明時点で配置予定技術者を提出することは時期尚早ではないでしょうか。また、要求水準書P18にも記載があるように、工事期間中の「現場代理人」、「主任技術者」の変更は認められませんので、会社としての実績を有することへ変更願います。	No. 74の回答のとおりです。
86	様式集					(様式3-2)技術提案書等の提出確認書	4 技術提案書(様式4-1～4-19)について(様式4-6-1, 2, 3、 様式4-12-1, 2)を除き頁数が1枚となっており、大仙市が示す要求水準に応えるスペースが確保できません。1頁を1枚にしていただき、両面印刷を可としていただけないでしょうか。又、図面集も含め、事業者の判断で1枚まで追加を可能としていただけないでしょうか。	前段：A4縦1枚まで（両面印刷可）とすることを認めます。なお、提案要旨の理解のための補助的資料と、事業者決定後に行う議会・報道機関等への事業内容周知のための公表用資料として、様式4-0「技術提案書（概要版）」（任意様式、A4で2枚）の作成を合わせてお願いします。 後段：関心表明書（任意様式）に限り、資料の追加を認めることとします。
87	様式集					(様式4-7)7設備計画	(様式4-7) 「芝生広場の利用者にとっての利便性にも配慮されているか」との記載がありますが、実施要領P12～「提案書類の定量化審査 P14 7.設備計画」には記載がございません。どちらを優先するかお示しください。	実施要領の記載が正となります。（様式集及び記載要領の記載を一部削除する形で修正します。）
88	様式集					(様式4-9)9実施体制	(様式4-9) 「施工計画は週休2日制工事とされているか」との記載がありますが、実施要領P12～16の「提案書類の定量化審査」には記載がございません。どちらを優先するかお示しください。	実施要領の記載が正となります。（様式集及び記載要領の記載を一部削除する形で修正します。）

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
89	実施要領	8	第4	(2)	②	ウ	履行実績	履行完了した業務実績として、大規模な改修工事の基本・実施設計は認められますでしょうか。
90	要求水準書	6	第2	2	(1)		事業用地	図に記された青線が、当該施設建設地の建築基準法上の敷地境界線(道路境界線、隣地境界線)という認識でよろしかったでしょうか。
91	要求水準書	6	第2	2	(1)		既存駐車場	当該敷地東側に隣接する(嶽ドーム西側の)既存駐車場は当施設の駐車場としても利用可能という認識でよろしかったでしょうか。
92	要求水準書	6	第2	2	(6)		測量調査	既存施設解体後の測量調査は、用地測量及び路線測量以外の測量という認識でよろしかったでしょうか。また、その調査範囲及び内容をお知らせください。
93	要求水準書	8	第3	1	(2)		建築可能面積	都市公園法による建築可能面積の範囲内においては増加が認められるとのことですが、具体的な数値を把握されているのであればその数値をお知らせください。
94	要求水準書	11	第3	1	(3)	⑧	事務室	市アミラー・サポート・センター事務所の確保とありますが、市の職員が常駐するとの認識でよろしかったでしょうか。またその場合、常駐者数、必要なスペースの大きさ、什器類の準備費用負担等をお知らせください。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
95	要求水準書	17	第4	2	(4)	各種申請等業務	各種申請手数料等は別途という認識でよろしかったでしょうか。また、設計段階でその他の申請に伴う手数料が発生した場合のものについても別途ということでおよろしかったでしょうか。	前段、後段ともに各手数料に関しては事業者の負担で支出いただくようお願いします。
96	要求水準書	23	第6	1	(4)	① 運営業務責任者	運営企業の社員を他県から転勤させて配置する場合も「外部人材」に該当するとの認識で間違いないでしょうか。「外部人材」の定義をご教示ください。	運営業務責任者（館長）の選任時点で、本事業の運営企業が運営する、主たる利用者が小学生以下のこどもである秋田県外の施設に在籍し、類似する業務の経験を1年以上有する者を外部人材ということとします。従って、左記の場合は外部人材に該当しうると考えます。
97	要求水準書	29	第7			維持管理業務に関する事項	維持管理業務に関する業務範囲は、「要求水準書 別紙1 神岡中央公園平面図」の事業予定地(青枠)の敷地内で良いという認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
98	要求水準書	34	第7	2	(4)	② 除雪	市道除雪出動時に行っていただく除雪は夜間(明け方にかけて)のみで日中は行わないという認識でよいでしょうか。また、排雪についてはどのようなタイミングで行っていただけますか。	前段：ご認識のとおりです。 後段：排雪作業の実施について特段の基準はなく、状況に応じた対応になります。従つて、市と事業者が連絡を密にし、機動的な対応が可能な体制構築が望ましいものと考えます。
99	要求水準書	34	第7	2	(4)	② 除雪	その年によって降雪量が大きく異なってきますが、それに合わせて除排雪費用も大きく流動し、現段階で10年間の維持管理費用に積上げることが非常に困難であると考えられます。現段階でもう少し踏み入ったルール(費用の上限を超えた場合の対応等)を提示していただき、それに沿って積算をするか、プロポーザル段階では別途としていただき、設計を進めいく中で協議しルールを決めるなどの対応は可能でしょうか。	本施設の指定管理料は、毎年度、年度協定で定めることとしており、うち光熱水費及び除排雪費は、運営開始後の当初2か年度（令和9～10年度）は実費精算とし、それ以降は前年度までの実績を基に定めることとしています。性能発注の趣旨から、提案上限額の範囲内で、効率的かつ効果的な事業実施をお願いします。なお、災害級（激甚指定）の豪雪発生時に関しては、不可抗力として増加費用の分担対象になり得るものと考えます。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
100	要求水準書	34	第7	2	(4)	ウ 除排雪	既存の市有財産施設の除排雪について、夜間降雪量が10cm以上の場合に出動する基準となつておりますが、当施設についても既存施設同様に、要求水準書に記載の通り、事業者の判断で適宜実施するという認識でよろしいでしょうか。	市が行う公園内駐車場の除排雪作業以外の除排雪業務は、事業者において実施いただくようお願いします。なお、他の公園内施設では、屋根からの落雪は指定管理者が除排雪を行っています。（本施設においても提案上限額（指定管理料）の積算上、除排雪業務に係る一定の費用を見込んでいます。）
101	要求水準書	34	第7	2	(4)	ウ 除排雪	屋根からの落雪に伴う除排雪は、大仙市の負担であるという認識でよろしいでしょうか。事業者の判断で、利用者の妨げにならない程度の作業は見込む予定です。	No. 100の回答のとおりです。
102	要求水準書	35	第7	2	(6)	警備業務	「急病、事故、犯罪、火災等が発生したとき又は発生の恐れがあるときは、警備員が速やかに現場に急行して…」という表記がありますが、この場合の警備員は警備業法に基づく警備員ではなく、各責任者を含む施設に従事する職員という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
103	様式集					(様式2-1-2) 参加表明書	添付書類であります直近1年間の国税(法人税、消費税及び地方消費税)の納税証明書は、その3の3(未納税額のない証明用) でよろしいでしょうか？	差し支えありません。
104	様式集					様式2-3-3 現場代理人	添付書類/保有資格に記載されている「一級建築士又は一級建築施工管理技士」の他、「監理技術者(建築一式工事)」を証する写しは不要という認識でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。参加表明書の添付書類としての左記の各証明書類の提出は任意とします。ただし、総合施工計画書の提出時には、法令上必要とされる有資格者の配置及び当該資格を確認できる書類のご提出をお願いします。
105	様式集					様式2-3-4 工事監理管理技術者	添付書類/保有資格を証するものの写しは「監理技術者(建築一式工事)」ではなく「一級建築士」を証する写しではないでしょうか。	ご認識のとおりです。 ※実施要領が正となりますので、様式集の記載を一部修正します。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
106	様式集					様式4-14 自主事業	14. 要求水準書には自主事業について具体的な記載がありませんが、子育て支援事業として行うイベントと自主事業との棲み分けについてご教授ください。	本事業では、指定管理者として行うもの（協定内のもの）ではなく利用者としての行為（協定外のもの）で、事業者自らが発案し、自らの費用と責任により行うイベントのうち、付帯事業を除くものを自主事業としています。しかしながら、子育て支援業務は、そのイベントの内容によって協定内の業務なのか、又は協定外の業務なのかを明確に区別するのは困難ですので、考え方としては、実施場所により、本施設内で行うものは指定管理者として実施する協定内の事業、本施設以外の他の公園施設等を利用者として申請等を行い利用し実施するものは自主事業、とすることとします。ただし、施設内の自動販売機や飲食店等に関しては、本事業では付帯事業（≒収益事業）と整理しています。なお、指定管理者として本施設内で行うイベントに係る参加料等は、要求水準書第6の2(3)の通り、事業者の収入としており、自主事業に係る収入に関しても同様の取扱いとします。
107	様式集						「関心表明書」等の任意の追加資料を添付することは可能でしょうか。	関心表明書（任意様式）に限り、資料の追加を認めます。
108	実施要領	19	別紙1			敷地	本計画における申請敷地は図表2に記載されている敷地面積3624.73m <sup>2</sup> の範囲となると考えてよろしいでしょうか。神岡中央公園内の他既設建物（神岡体育館等）の法適合性確認は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
109	要求水準書	8	第3	1	(1)	② 周辺環境・景観との調和	「本施設による生じる日陰を考慮し～」と記載がありますが、芝生広場は本施設の南東側に位置するため日陰の影響は殆どないものと考えられます。つきましては、芝生の養生について具体的な内容をお示し願います。	芝生広場において常時日光が当たらない箇所が生じないような計画としてください。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
110	要求水準書	8	第3	1	(1)	③ 地球環境への配慮	ZEB Readyと寒冷地仕様はどちらを優先されるでしょうか。寒冷地仕様の空調を採用するとBEI値が高くなり、ZEB Readyの達成が難しくなります。	寒冷地仕様の空調システムに耐えうる高さの断熱性能を備えた仕様とし、要求水準を全て満たすような提案内容をご検討くださいようお願いします。
111	要求水準書	9	第3	(3)		本施設の諸室・機能	「神岡中央公園内の芝生広場では～」と記載がありますが、芝生広場は本施設の南東側に位置するため、本施設において日陰となるスペースを十分に確保することは難しいと考えられます。そのため事業用地内の芝生広場南側に日陰を確保できる建築物等を建設するという認識でよろしいでしょうか。	本施設敷地外への建築物の計画は認めません。なお、日陰については、本施設及び芝生広場において常時日陰となる箇所を設けることまでは必要なく、例えば外構や芝生広場に仮設のパラソルを設置する等の方法でも差し支えありません。(芝生広場へのテントやパラソルの設置は公園管理者の占用許可が別途必要となりますのでご留意をお願いします。)
112	要求水準書	12	第3	3	(1)	建築設備全般	メーカーの指定は無いと考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
113	要求水準書	12	第3	3	(1)	電気設備 通信設備	電気・通信引込につきまして以前貴市にて協議をされておりましたら、協議先会社名・担当者連絡先をご教示ください。	特にありません。
114	要求水準書	13	第3	3	(2)	静止型電源設備	「事業者が必要と判断する設備に、停電時保障用の～」と記載がありますが、事業者が必要と判断する設備のリストをお示し願います。	ご提案によります。
115	要求水準書	13	第3	3	(2)	構内情報 通信網設備	既存施工会社もしくは指定業者指定業者がございましたら連絡先をご教示ください。	特にありません。
116	要求水準書	13	第3	3	(2)	構内情報 通信網設備	Wi-Fiが必要なエリアは本計画において新設する建物内全域と考えてよろしいでしょうか。	建物内全域が望ましいとは考えますが、本施設利用者の使用が可能であれば部分的な対応も差し支えなく、詳細は提案によります。
117	要求水準書	13	第3	3	(2)	電話設備	既存施工会社もしくは指定業者がございましたら連絡先をご教示ください。	特にありません。

大仙市屋内遊び場施設整備事業  
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 2 (令和7年4月25日時点版)

No.	資料名	頁	該当項目			項目名	質問内容	回答
118	要求水準書	13	第3	3	(2)	警備設備	既存施工会社もしくは指定業者がございましたら連絡先をご教示ください。	特にありません。
119	要求水準書	16	第4	2	(2)	エ 基本設計業務	その他資料内に「機械設備検討書等」と記載がございますが、具体的にどのような資料が必要かご教示ください。	現時点では決まっているものは特にありません。
120	要求水準書	17	第4	2	(3)	イ 実施設計業務	「公共建築工事内訳書、設計数量根拠（見積書、数量表等）」と記載がありますが、提出する見積書は採用された事業者が実施設計図を基に作成した事業者書式内訳書と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
121	要求水準書	17	第4	2	(4)	各種申請等業務	指定の建築確認申請先は無いと考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
122	様式集					(様式2-3-3)配置予定技術者の業務実績	国、地方公共団体、又は社会福祉法人等の公共団体を発注とする延べ床面積1,000m <sup>2</sup> 以上の施設の建設工事の元請としての実績は、DBO、BT0事業も該当するという認識でよろしいですか。	ご認識のとおりです。